

書評への応答と今後の展望

植 村 和 秀*

は じ め に

まず最初に、拙著『文部省の国体明徴政策——思想はどのようにして政策になるのか』刊行に際し、この貴重な機会を頂戴したことに心より感謝申し上げたい。とりわけ、書評の労をお執り頂いた須永哲思先生、鷺澤遼佑先生、福家崇洋先生、共同研究プロジェクト班長の廖欽彬先生に改めて御礼申し上げたい。

さて、貴重なご指摘を頂戴し、拙著の特徴や限界を振り返るとともに、さらに前に進む方向を検討して現在に至っている。ここでは、これらを現時点で改めて問い直し、大まかな応答になってしまい恐縮ではあるものの、主題に関する追加の問題提起とさせて頂きたい。なお、以下では拙著を本書と呼び、該当頁は（ ）内に表記することとする。

1. 本書の研究方法と特徴

本書の研究方法は、事例研究である。事例として選択したのは、文部省の国体明徴政策の企画立案であり、時期としては昭和10年頃となる。当初の研究計画では、より長期的に検討するはずであったが、資料的制約と分量的な問題があり、企画立案の時期に集中的な検討を行なうこととなったものである。

事例研究について、野村康は『社会科学の考え方』で、「『どのように』『なぜ』という問いおよび探索的に『何が』を問う研究に適している」と指摘している¹⁾。本書もまた、文部省が国体明徴政策を決定するに際して、どのような経緯で、なぜ推進していったかを明らかにしようとするものである。

* うえむら かずひで 京都産業大学法学部 教授

本書では、国体明徴政策の主たる推進者は伊東延吉であると判断している。伊東は思想問題の専門家と評され、文部次官へと累進していった官僚である。本研究の結果、著者にも予想外であったのは、日本社会の腐敗に対する伊東の危機感の強さであった。少時の恩師を顕彰する大正14（1925）年刊行の小冊子で、伊東は、地位や富を求める「功利の弊」が日本社会に瀰漫していると批判している。伊東は、立身出世は人間が真に生きる目標たりえないとし、マルクス主義思想が日本に浸潤する理由ともなっていると指摘する一方、教育の要諦は「心の修養によって、尊厳なる、又自由なる、人格を育成すること」にあるとしていた。著者は、ここに伊東の人生観、伊東の文部官僚としての使命感を見出し、本書で繰り返し引用することとしたのである（18～19, 133～134, 222～223頁）。

昭和戦前期の思想的雰囲気については、後世からは特に狂信的な思想が特筆され、批判されてきた。たしかに、そのような思想は存在した。しかしそれとともに、社会の腐敗、人間の腐敗の深刻さにも注目すべきなのではないかと著者は考える。日本社会の腐敗が深刻であると感じたからこそ、社会主義や共産主義の革命運動へと走る人間が一部にあり、別の方向で根本的な世直しを目指す人間が多く出たのではなかったか。地位や富を求める人間の生き方への反発や疑問が政治運動への傾斜となり、本書では検討しなかったものの、当時盛り上がっていた宗教的なものへの欲求としても現れたように考えるのである。

本書では、道徳的腐敗の深刻さについては児玉九十の当時の指摘を引用し（280頁）、腐敗の底にある精神的空虚さについては竹山道雄の回顧的分析を引用した（216～217頁）。古い道徳感覚が崩れていく一方で、新しい道徳感覚が作り出されていない時期、それが大正期から昭和戦前期にかけての時代の特徴だったのではないか。このような問いを著者は、拙著『折口信夫』でも発し、折口を深く動かした危機感として提示したことがある²⁾。

これらを踏まえると、昭和戦前期の国体明徴への動きには、社会的腐敗への危機感という動機が強く働いており、伊東の情熱もその一例であったと位置付けうるように思われる。伊東が個人主義・自由主義を排撃するのも、立身出世のみを追い求める利己的な人生観への批判、それがもたらした社会的腐敗への危機感の現れとして理解できるのではないだろうか。本書はここに、なぜ推進したのかの理由の一面を見出したのである。

2. 伊東延吉の思想と役割

しかし、伊東の思想をそのように理解してよいのか、そのような個人の思想が文部省の国体明徴政策に本当に決定的に重要であったのか、という疑問は当然に生じるであろう。それはまさに、本書の限界の1点目である。

伊東は著書を公刊したことがなく、談話や回想を残してもいない。個人文書を確認すること

も、著者にはできなかった。さらには、伊東の名義で公表された文章であっても、個人的なものか官僚としてのものであるか、判別しがたい。ちなみに先述の恩師への一文には、「門弟伊東延吉」とのみ記され、愛知県の小鈴谷村で発行された関係者向けの小冊子に掲載されている。そのためこれは、伊東の本心の主張であると判断した。

それでは伊東が重要であることの根拠は何か。伊東は昭和4年10月に学生部長に就任し、同9年6月に思想局長、11年6月に専門学務局長兼思想局長、12年6月に文部次官へと昇進し、13年12月に次官を退任している。この間に文部省に生じた大事件は、不祥事による幹部の退出である。教育評論家の藤原喜代蔵は昭和19年刊行の著書で、幹部間の対立が昭和9年に裁判沙汰となり、関屋龍吉社会教育局長は国民精神文化研究所の所長に、武部欽一普通学務局長は広島文理科大学の学長へと転出させられ、栗屋謙文部次官は引責辞任せざるをえなくなったと指摘している³⁾。

有力な局長2人と次官がいなくなった後、伊東の地位はさらに上がり、第一高等学校の同級生で親友の安井英二が文部大臣に就任して次官に抜擢される（54～55頁）。この頃が国体明徴政策の企画立案にとって重大な時期、天皇機関説事件から教学刷新評議会、教学局、教育審議会の設置となる時期である。

他方、伊東が長官に就任しなかった教学局は、その活動が見えないと酷評され、国民精神文化研究所は、その所長人長が左遷のように評されていた（276頁）。昭和18年11月の研究所の整理再編を伊東が所長として担当したこともあわせて、伊東以外の最高幹部の意欲には、疑問を感じざるをえないのである。実際、小学校を国民学校とする明治以来の大改革も伊東が推進しており（14頁）、国体明徴政策の絵を描き、軌道を作ったのは伊東であると著者は判断した。なおこれは、前田一男が伊東を「『教学刷新』の設計者」と位置づけた判断に従うものである（75, 224頁）。

他方、伊東の思想に関しては、義父で内務官僚の馬淵鋭太郎の影響がある可能性を同志社大学で開催された別の書評会で知るに至った。馬淵は、「国民精神の振興と国史教育」と題する小冊子を大正7（1918）年の序文を付して作成し、思想の動揺が戦争の帰趨に影響を与えたとしている⁴⁾。ただし、国立国会図書館デジタルコレクション本は完本でなく、現物を確認することもできなかった。しかし、第一次世界大戦の教訓、総力戦の自覚は伊東の思想に、当初想定よりも強くあったのではないかと現在は考えている。総力戦遂行のための政策とのつながり自体は、本書で指摘していたものの（15, 236～237, 269頁）、伊東がどこまで考えていたのかは今後の研究課題である。

3, 長期的な視点と全方位的な視点

本書は、文部省の国体明徴政策の企画立案に集中的な検討を行なっている。逆に言えば、その前後に向かったの長期的な視点は乏しい。また、文部省に視点を集中しており、教育現場や地方との関係について、文部省側の問題のみを見ている。本来ならば、より長期的な視点と全方位的な視点によって補完すべきである。ここにも本書の限界がある。

そもそも文部省の教育政策は、明治期から敗戦直後まで、明治 23 (1890) 年に明治天皇から下賜された教育勅語に基づくものであった。ただ、天皇機関説事件を不祥事とする国民や帝国議会、陸軍などの批判に対して、文部省は新たな取り組みを提示する政治的必要性があった。もちろんそれは、教育勅語に即したものであり、教育勅語の内容を実現するものでなければならぬ。また、文部省の従来の政策が失敗であったと受け取られるようなものであってはならない。政策の継続性を堅持しつつ、官庁としての立場が不利にならないよう取り組まねばならなかったのである。

そのような官庁の事情を考えると、五箇条の御誓文に「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」とある以上、外来文化の排撃には留保を付す必要がある。他方、国民学校についての公的な説明を検討した長浜功は、「要するに教育勅語を具現化するために小学校という看板を国民学校に変えた」と昭和の終わり近くに指摘している⁵⁾。さらに言えば、国体明徴のための政策という大義名分は、予算や人員の確保の上で、あるいは文部省の存続や発展のために、有利であるから強調された側面もあったのかもしれない。いずれにせよ、伊東の次官退任後の文部省内での影響力は判然とせず、政策展開の実情を把握することは著者にはできなかった。それもある、検討を時期的に限定することとなったのである。

他方、官庁としては弱い立場にあっても、文部省はたしかに、教育現場に対しては強大な権力に他ならなかった。長與又郎東京帝国大学総長は、伊東次官が大学に対して高圧的であったとの憤激を日記に記し (57 頁)、留岡清男は、現場を理解せず責任を自覚しない伊東次官を教育関係の雑誌で弾劾している (259, 284 頁)。この力関係について、本書は特段の分析を行えていない。

4, 政策評価と理論的貢献

政策評価は多義的な言葉である。そこで本書では、政策目的の実現のためには、どのように企画立案する方が有効であったか、という視点で検証してみた。政策改善のための政策評価という位置付けである。もとより、はるか後の時代に、外部から、推測に推測を重ねての評価である。しかしそれゆえに、どのように政策が形成されていったかについて、審議会での議事内

容などに注目して記述を厚くしている。「どのように」という問いを重視したのである。

本書で改善点として指摘したのは4点である。まず国体明徴の司令塔は文部省よりも上位に、少なくとも省内最上位に設置されるべきであった。専門家に委ね予算を大幅に増額すべきことも合わせて、里見岸雄の提案の方が有効であったと判断する（314頁）。次いで自由主義を個人主義と同一視したことは、西田幾多郎が批判したように、あまりに粗雑である（225頁）。また、いずれも利己主義であり西洋由来であると断定したことは、責任を国外に転嫁するとともに（202, 318～321頁）、日本史を美化して事なかれ主義に逃げた感がある。これは、平泉澄が文部省を批判していた要点でもある⁶⁾。利己主義批判を基軸とするのであれば、文部省は日本史上の利己主義を率直に反省する方向で、内容を設定すべきだったのではないか。

その際、文部省として率先して組織の利己主義を反省もせず、藩士が自らの藩も廃止した明治維新の先蹤を追うこともないのでは、寛克彦が会議で批判したように、文部省のための国体明徴と見られても不思議ではない（196頁）。とはいえそれは、文部省が率先して国体明徴を推進する使命感のためであったと言えなくもない。また実際、文部省のみならず陸海軍など他の省庁も、反省することなく敗戦へと進んでいったのである。

最後に、醇化の方法を深く考えた形跡がないことも、西田幾多郎の懸念の通りである（334～335頁）。総じて文部省は、研究の難しさと探求の意義を軽視し、専門家の意見を尊重しなかったように思われる。ちなみに、平泉澄の文部省への不信感の理由と思われる証言が、平泉隆房『寒林夜話——祖父平泉澄との対話』に収録されている。国民精神文化研究所の発足に際し、平泉は栗屋謙文部次官から所員就任を求められ、再三断った末に講義依頼は受け入れたものの、無断で研究所構成員として発令されたそうである。小野塚喜平次東京帝国大学総長が文部省に激怒し、文部省は謝罪したとのことであった⁷⁾。専門家軽視の風潮が当時の文部省にあった一例として、ここで紹介しておく。

最後に、一般化や理論化について一言したい。冒頭に引用した野村康は、社会科学の事例研究には「何らかの形で一般化や理論への貢献を志向すること」が重要になると指摘している⁸⁾。本書の研究の場合、もっとも一般化しやすい視点は、上からのナショナリズムであろう。文部省による国体明徴政策は、日本ナショナリズムを上から国民に内面化させんとする政策である。その理由の一端は社会的腐敗との闘争にあり、あわせて戦争への危機感も理由として想定されうるものである。

この事例を、たとえば現代中国の事例と比較研究するならば、学術的にきわめて興味深い知見が得られると考える。もとより、政治体制の相違やナショナリズムの内容は多々異なっており、整理検討する作業は慎重であるべきである。何よりも、昭和戦前期の日本には中国共産党に相当する組織がなく、明治期に残っていた旧武士身分の人間関係やエートスに相当するものも失われていた。どちらも、組織横断的に国家を運営する推進力となりうるものである。いず

れにせよ、特定の思想を国民に内面化させる政策について、今改めて問い直すことは、東アジアの未来を展望していくことにも貢献できるのではないだろうか。

今回の機会を頂戴し、著者は自らの研究の動機が、主に昭和戦前期に何があったのか、どのような思想があり、それがどのように働いたのかを探究することにあると再確認した。今後も、少しでも探究を進めていきたいと思う。

注

- 1) 野村康 『社会科学の考え方——認識論、リサーチデザイン、手法』、名古屋大学出版会、2017年、46頁。
- 2) 拙著 『折口信夫——日本の保守主義者』、中公新書、2017年。
- 3) 藤原喜代蔵 『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史 第4巻 昭和前期篇』、日本経国社、1944年、529～537、540頁参照。
- 4) 馬淵鋭太郎 『国民精神ノ振興ト国史教育』、私家版、1918年、3頁。
- 5) 長浜功 『国民学校の研究——皇民化教育の実証的解明』、明石書店、1985年、119頁。
- 6) 若井敏明 『平泉澄』、ミネルヴァ書房、2006年、175頁参照。
- 7) 平泉隆房 『寒林夜話——祖父平泉澄との対話』、錦正社、2025年、55～56頁。
- 8) 野村康 『前掲書』、68頁。